



平成 25 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社共立メンテナンス  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 充孝  
(コード番号 9616 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役副社長 上田 卓味  
(TEL 03-5295-7778)

### 転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 2 日開催の取締役会において決議いたしました、第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行条件等につき、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 新株予約権に関する事項

- (1) 転換 価 額 4,643 円  
転換価額等決定日 平成 25 年 12 月 10 日 (火)  
・転換価額等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 3,775 円  
・アップ率  $[\{(転換価額) / (株価(終値)) - 1\} \times 100]$  22.99%
- (2) 基準配当金（平成25年12月2日付公表文※13. (12) ①参照） 9,245 円

#### 2. 社債に関する事項

- ・組織再編行為償還金額（平成 25 年 12 月 2 日付公表文※12. (3) ②参照）

#### 組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ								
	70	80	90	100	110	120	130	140	150
平成25年12月17日	98.48	101.98	106.37	111.63	117.74	124.68	132.40	140.85	150.00
平成26年12月28日	98.91	102.17	106.37	111.52	117.57	124.50	132.25	140.79	150.00
平成27年12月28日	99.18	102.12	106.10	111.11	117.11	124.07	131.91	140.58	150.00
平成28年12月28日	99.29	101.75	105.37	110.19	116.19	123.26	131.32	140.26	150.00
平成29年12月28日	99.27	100.84	103.77	108.27	114.33	121.78	130.41	140.00	150.00
平成30年12月27日	100.00	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00

ご注意：この文書は、当社が第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書およびその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 申込期間 平成 25 年 12 月 11 日（水）～平成 25 年 12 月 12 日（木）

4. 払込期日(新株予約権の割当日) 平成 25 年 12 月 17 日（火）

※ 第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ

【ご参考】本新株予約権付社債の概要（平成 25 年 12 月 2 日公表）

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 社債の総額         | 金 150 億円                               |
| (2) 社債の利率         | 本社債には利息を付さない。                          |
| (3) 社債の払込金額（発行価額） | 各社債の金額 100 円につき金 100 円                 |
| (4) 社債の発行価格       | 各社債の金額 100 円につき金 102.5 円               |
| (5) 行使請求期間        | 平成 26 年 2 月 3 日から平成 30 年 12 月 26 日までの間 |
| (6) 償還期限          | 平成 30 年 12 月 28 日                      |

以 上

ご注意：この文書は、当社が第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書およびその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。